し尿収集料金は口座振替がご利用できます

*口座振替するには、指定の金融機関及び郵便局で申し込みが必要です。申し込みを受け付けた翌月(1ヶ月後)から指定された口座から引き落とされます。

申し込みについて

取扱い金融機関

西日本シティ銀行、福岡銀行、北九州農業協同組合(JA北九) 遠賀信用金庫、福岡ひびき信用金庫、ゆうちょ銀行

上記の取扱い金融機関で口座振替ができます。

<u>口座振替依頼書</u>に必要事項(住所、氏名、通帳番号等)を記入し、通帳に登録した印鑑を押印のうえ、金融機関の窓口に申し込んでください。

・口座振替依頼書には<u>12桁の通知番号の記入が必要</u>になりますので、領収書または作業 報告書で確認してください。

通知番号がわからない場合は、各役場衛生担当課または事務組合へお問い合せください。通知番号の記入がなければ、受付できない場合があります。

- 口座振替依頼書は、<u>中間市、遠賀郡内の取扱い金融機関</u>に置いてありますので、窓口で ご確認ください。
- ・上記金融機関であれば、どこの支店でも口座振替の提出ができます。口座振替依頼書は 郵便局以外は共通の様式ですので、他の金融機関から口座振替依頼書を持ち帰って、希 望する金融機関に提出することもできます。

郵便口座からの振替については、郵便局に置いてある<u>自動払込利用申込書</u>で申し込んでください。(**通知番号**は備考欄に記入してください。)

申し込み後の注意

<u>口座振替が開始されるまでは、納入通知書が届きますので、ご持参のうえ、取扱い金融</u>機関でお支払いをお願いします。

(口座振替の受付確認については、市役所、町役場の衛生担当課または事務組合で確認できます。)

口座振替後は通帳へ記入され、領収書は省略されます。

(支払証明書等が必要な場合は、事務組合までお問い合わせください。)

その他、ご不明な点がございましたら事務組合までお問い合わせください。

遠賀・中間地域広域行政事務組合 業務第2課 衛生係 093-293-3581